

令和7年版

牧之原市の環境

エコアクション 21・牧之原市地球温暖化対策実行計画 環境活動レポート



対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

発行：令和7年 8月



目 次

1 牧之原市の概況	P 2
1-1 位置・地勢	P 2
1-2 人口・世帯	P 2
1-3 気象	P 3
1-4 土地利用	P 3
1-5 産業	P 3
2 牧之原市の環境及び環境政策の進捗状況	P 4
2-1 基本理念	P 4
2-2 牧之原市環境関連計画の位置付け	P 4
2-3 取組の体系	P 5
2-4 里山・里地・里海と人をつなぐまち【自然環境】	P 6
2-5 資源を大切に作る心を育むまち【資源循環】	P 10
2-6 クリーン＆グリーンを広めるまち【生活環境】	P 15
2-7 地球のために行動するまち【地球環境】	P 20
2-8 環境への想いをつなぎ育てるまち【環境教育】	P 24
3 エコアクション 21 を活用した市役所の取組	P 26
3-1 環境経営方針	P 26
3-2 組織の概要	P 27
3-3 実施体制	P 27
3-4 市役所組織図	P 28
3-5 エコアクション 21 認証取得の範囲	P 29
3-6 環境経営目標及び環境経営計画	P 29
3-7 環境経営目標の進捗状況	P 30
3-8 環境経営計画の進捗状況	P 31
3-9 環境関連法規等の遵守状況	P 34
3-10 教育・訓練の実施	P 35
3-11 緊急時の対応	P 35
3-12 内部環境監査	P 35
3-13 代表者の評価	P 36



1 牧之原市の概況

1-1 位置・地勢

本市は東を駿河湾に面し、南、西、北の三方を御前崎市、菊川市、島田市、吉田町と接する静岡県の中西部に位置しています。市域は東西に 10.9 km、南北に 20.3 km、面積は 11,169ha です。

大茶園の広がる牧之原台地を背にして萩間川、勝間田川、坂口谷川などの二級河川が駿河湾に注いでおり、下流域の平野部に中心市街地が形成されています。また、本市は 14.7km に及ぶ風光明媚な海岸線を有し、静波海水浴場や相良サンビーチには、多くの海水浴客が訪れる県下有数の海水浴場になっています。

市北部には東名高速道路が横断しており、相良牧之原インターチェンジが設置されています。本市の交通網は、市東部を駿河湾沿いに縦断する国道 150 号や国道 473 号、御前崎方面と相良インターチェンジとを結ぶ国道 150 号バイパス、国道 473 号バイパスを軸とし、それらを補完する主要地方道、一般県道、主要な市道などから構成されています。

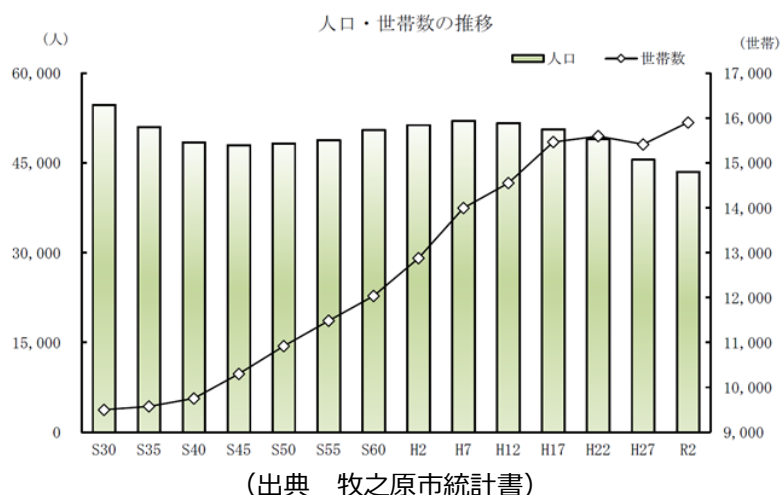
また、富士山静岡空港や重要港湾の御前崎港、これらを連絡する国道 473 号相良バイパスなど、陸・海・空を連携した交通ネットワークが形成されています。



1-2 人口・世帯

令和 7 年 3 月末現在で、人口は 41,970 人、世帯数は 17,382 世帯です。人口は平成 7 年をピークに減少に転じました。また、世帯数は増加しており、外国籍の増加が主な要因と考えられています。

令和 2 年の国勢調査結果において、世帯の平均人員数は 2.74 人で世帯の少人数化が進行しています。



1-3 気象

気温は8月が最も高く、冬場でも氷点下になることは稀であり、温暖な気候といえます。また平均気温は年々上昇しています。また、日照時間の平年値（1991年～2020年の平均）は、年間 2272.8 時間と全国的に見ても恵まれた日照環境にあります。（気象庁：御前崎観測地点）

1-4 土地利用

本市の総面積 11,169ha のうち、農地と山林とがそれぞれ、およそ 1/3 ずつを占めています。次に多いのが宅地であり 13%を占めています。農地は、約 4/5 が茶畑などの畑に、約 1/5 が田として利用されています。

土地利用区分ごとの面積と割合（令和6年1月1日現在）

区 分	農 地	宅 地	山 林	原 野	雑種地	その他	合 計
面積 (ha)	4,187	1,459	2,980	93	698	1,752	11,169
割合 (%)	37	13	27	1	6	16	100

1-5 産業

穏やかな気候と自然の恵みを活かし、古くから農業や漁業が盛んでしたが、近年は大手企業の工場が多数立地するなど、商工業の比重が増大しました。さらに、東名高速道路の相良牧之原インターチェンジ、御前崎港、富士山静岡空港などが市域内に整備され、陸・海・空の交通の要衝として物流や産業面で大きな可能性を有する地域となっています。

令和2年（2020）年国勢調査によれば、本市の就業人口は、平成27年（2015）年から微減しました。全産業の就業人口は平成12年をピークに、第3次産業の就業人口も平成17年（2005）年をピークに、減少に転じています。ただし、住居者数を表す「夜間人口」と、働く人を反映した「昼間人口」の割合を示す「昼夜間人口比率」は 114.9 と静岡県内で最も高く、昼間人口が夜間人口を上回っており、他地域から本市へ多くの人が働きに来ていることが伺えます。

産業大分類別では製造業に従事する方が最も多く、サービス業、卸・小売業、農業、医療・福祉の順番になっています。

2 牧之原市の環境及び環境政策の進捗状況

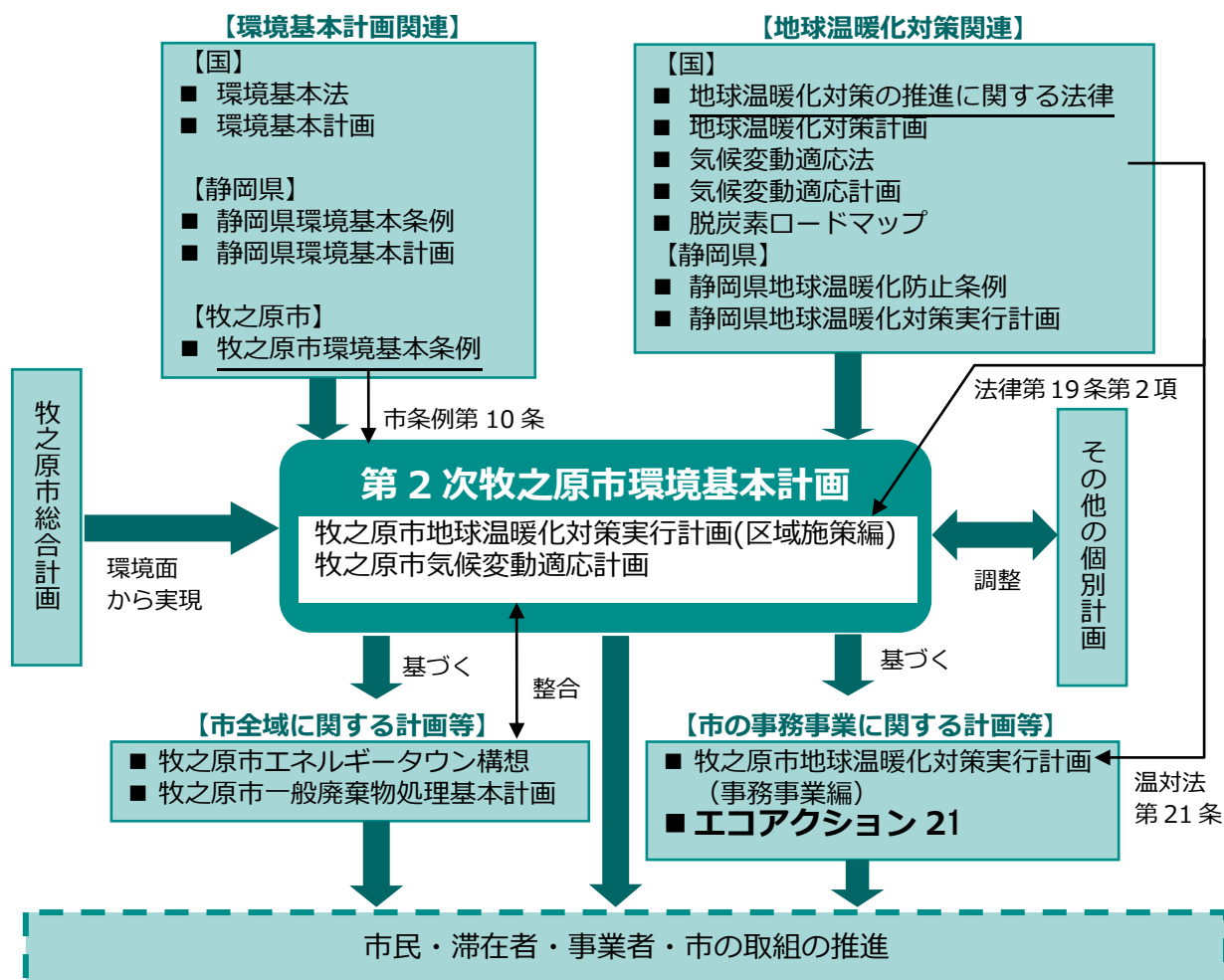
2-1 基本理念

基本理念とは、環境の保全及び創造に当たって、市民・滞在者・事業者・市が共通認識となるべき事項を示したものです。牧之原市環境基本条例に基づいて牧之原市環境基本計画を定めるものであることから、同条例の基本理念を共有し、4つの理念を定めています。

1. 豊かな「環境の恵み」を将来の世代に残す
2. 公平な役割分担のもとで、「持続的発展が可能な社会」をつくる
3. 郷土の風土と文化を継承しながら、「人と自然との共生」を確保する
4. 「地球環境の保全」のために、できることから取り組む

2-2 牧之原市環境関連計画の位置付け

「第2次牧之原市環境基本計画」(平成29年3月策定、令和5年3月改定)では、第1次計画から引き続き「うみ・そら・みどりと共生するまきのほら」を望ましい環境像に掲げて、各種環境施策を推進しています。また、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量削減等のための措置に関しては、「牧之原市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、計画を効率的に推進するためエコアクション21のプログラムを活用し取り組んでいます。



【望ましい環境像】

うみ・そら・みどりと共生するまち まきのほら

緑豊かな牧之原大茶園や雄大な海岸線など、牧之原市民が思いうかべる“ふるさとの風景、光、音色、香り”を守り、復元していくことで、潤いと安らぎに満ちた環境を創出し、次世代へと継承できる、愛着と誇りの持てるふるさとづくりを進めていく気持ちが込められています。



基 本 目 標

里山・里地・里海と人をつなぐまち

【自然環境】

資源を大切にする心を育むまち

【資源循環】

クリーン＆グリーンを広めるまち

【生活環境】

地球のために行動するまち

【地球環境】

環境への想いをつなぎ育てるまち

【環境教育】

個 別 目 標

里山・里地・里海を守る
生きものを守り自然とふれあう
景観・歴史文化を大切にする

4 Rでごみを減らす
ごみを適正に処理する
不法投棄をなくす
水を大切にする

まちを花と緑で彩る
空気の爽やかなまちにする
美しい音色のまちにする
きれいな水と土を未来に残す
安全・安心・清潔に暮らす

温暖化対策を総合的に進める
再生可能エネルギーを使う
エネルギーを大切に使う

環境について学ぶ
情報の発信や交流を活発にする

【 環境政策の成果 環境指標達成状況における「評価」 】

それぞれの環境指標別の達成状況における評価は、次のとおりとします。

目標達成状況	評価
目標を達成している項目（達成率 100%以上）	◎
目標に向けて順調に推移している項目 （達成率 80%以上 100%未満）	○
目標への進捗度が低い項目 （達成率 50%以上 80%未満）	△
目標の達成が困難と思われる項目（達成率 50%未満）	×

2-4 里山・里地・里海と人をつなぐまち【自然環境】

自然環境や生物多様性の保全、人と自然とのふれあいの促進、景観・歴史文化などにも配慮した総合的な住み心地の良さの向上など、本市の財産である豊かな自然や風土を生かした、人と自然が共生するまちを目指します。

【 自然環境分野における環境指標達成状況 】

環境指標	H27 年度 (基準値)	R 6 年度 実績	R 6 年度 目標	評価	R 7 年度 目標	R8 年度 最終目標
地域での清掃ボランティア活動の実施回数	33 回/年	45 回/年	48 回/年	○	49 回/年	50 回/年
鳥獣被害対策によるイノシシ捕獲数 (平成 21 年度からの累計)	248 頭	2,577 頭	3,640 頭	△	4,190 頭	4,740 頭
街並みや周辺の環境・美観への取組に対する市民満足度	34.1%	40.5%	38.8%	◎	39.4%	40%
自然環境の保全への取組に対する市民満足度	36.8%	44.3%	41.8%	◎	42.4%	43%

この分野は、環境を保全していくことを目的としており、自然環境団体などの市民団体の活動により目標に向けて順調に推移しております。なお、鳥獣被害対策について、牧之原市猟友会による積極的な捕獲活動により全体的な頭数が減少していることで捕獲数が減少していることが考えられます。

(1) 自然公園

本市は、駿河湾に面した長い海岸線や緑の丘陵など変化に富んだ美しい自然景観に恵まれ、県立自然公園として 185.0ha の地域が指定されています。ここでは優れた自然や風景地を保護するため、建物の建築や広告物の設置、車両などの乗り入れ、木竹の伐採などの行為を規制しています。

県立自然公園指定区域

相良海岸、片浜海岸、榛原海岸、不動山、勝間田公園、榛原公園など
面積 185.0ha (第2種特別地域 83.2ha、第3種特別地域 64.8ha、普通地域 37.0ha)



▲相良海岸からの初日の出

(2) 森 林

本市の森林面積は3,195.49haで、総面積(11,169ha)の約30%を占めています。

森林は台地斜面に比較的残っており、スギ・ヒノキなどの植林や薪炭林として利用されていた二次林が大きな割合を占めています。

海岸沿いのクロマツ植林は、飛砂防備、防潮、防風機能を果たし、私たちの暮らしを守っています。しかし、近年は松枯れによるクロマツ植林の荒廃が進み、防災機能が失われつつあります。

(3) 河川・水辺

市内には11の二級河川と59の準用河川が流れており、その総延長は122,875m（箴川除く）となっています。

主な河川である萩間川、勝間田川、坂口谷川は牧之原台地を源として駿河湾に流下しており、他の小河川はこれに合流するか、あるいは直接海へと注いでいます。牧之原周辺丘陵の起伏の多い地形特性から、屈曲した小河川が多く、これらの河川のほとんどが排水路に利用されています。

(4) 海 岸

本市には14.7kmに及ぶ海岸線があり、中央部には主に天竜川からの沿岸漂砂により形成された、静波海岸や相良海岸などに代表される広い砂浜があります。浅海域の海底勾配が比較的緩く、海水浴やサーフィンなどに利用されています。また、砂浜の海岸ではアカウミガメの上陸・産卵も見られます。

しかし、車両の進入やごみの放置、海洋ごみの漂着などによる環境悪化が懸念されています。また、河川からの土砂供給の減少や潮流の変化により、海岸の浸食が進み、遠浅で幅広い海岸を形成していた砂浜が徐々に失われています。



市内の環境活動団体の1つである「カメハメハ王国」では、毎年上陸するアカウミガメが産卵しやすい海岸にするため「^{たいさかき}堆砂垣」を設置し、海岸の砂浜を復元する取組を行っています。

相良から御前崎にかけての沿岸には、かつて約8,000haの藻場が存在し、アラメ、カジメ、ワカメ、サガラメ、ハバノリなどの海藻の宝庫として知られています。特に「サガラメ(相良布)」はその名が市内の地名に由来しています。しかし、海洋汚染や開発、磯焼けなどのため、藻場は減少しています。



そこで、静岡県では平成16年度から相良沖においてカジメ群生ブロックの移設、食害魚駆除等を行っております。近年の夏場の高水温により藻場面積が減少していますが、カジメが消失した海域では、幼体を確認できているためモニタリングによる観察を継続しています。

(5) 希少動植物・外来生物

本市で確認されている動植物のなかで、「静岡県版レッドデータブック」に掲載されている絶滅のおそれのある動植物は、合計134種（植物62種、哺乳類3種、鳥類21種、爬虫類6種、両生類7種、魚類19種、昆虫類16種）となっています。それらの種の主な生育・生息環境は、山林、半自然草地、水田、池沼、海浜などさまざまです。このことは、生物が利用している様々な環境が、開発による消失に加え、管理放棄、水路や護岸のコンクリート化、水質汚濁などにより悪化していることを表しています。

「外来生物」とは、もともとその地域に生育・生息していなかったにも関わらず、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことを指します。外来生物の侵入により、在来種の生育・生息場所の争奪、在来種の捕食、交雑による遺伝的攪乱などの問題が生じています。本市ではこれまでに、オオキンケイギク、オオフサモ、ボタンウキクサ、カダヤシ、ウシガエル、オオクチバス、ブルーギル、の7種の特定外来生物が確認されています。



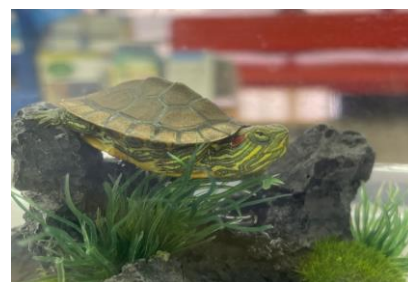
▲オオキンケイギク

① ミシシippアカミミガメ・クサガメの防除

牧之原市内の河川・ため池にも日本各地で生息が確認されている特定外来種ミシシippアカミミガメ（通称：ミドリガメ）、外来種クサガメが生息していることから防除事業を実施しています。加えて、市民より野生のミシシippアカミミガメ・クサガメを捕獲したとの連絡をいただいた際には回収を実施しています。

市内河川・ため池におけるミシシippアカミミガメ・クサガメの防除数

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ミシシippアカミミガメ	110	102	242
クサガメ	72	100	109



▲ミシシippアカミミガメ

② 絶滅危惧Ⅱ類 種の生息確認!!

平成30年度から防除を行っている雨垂池で、令和6年度に在来種の水草シャジクモとイトモの生息が確認されました。栗山由佳子氏（麻機ウェットランドクラブ）、角野康郎氏（神戸大学）に同定依頼したところ、それぞれジャシクモとイトモだと判明しました。

環境省レッドリストでシャジクモは絶滅危惧Ⅱ類、イトモは準絶滅危惧種に指定されているため、県レッドデータブック改訂のための基礎資料として情報提供しました。



▲水草が繁茂する様子



▲シャジクモ



▲イトモ

③本市には、県指定の天然記念物が 5 件、市指定の天然記念物が 10 件あります。

県指定の天然記念物（計 5 件）

相良の根上りマツ、善明院のイスノキ・クロガネモチ合着樹、相良油田油井、天神山男神石灰岩、勝間田山のコバノミツバツツジ群生地



▲相良の根上りマツ



▲勝間田山のコバノミツバツツジ群生地



▲相良油田油井

市指定の天然記念物（計10件）

随林寺のトキワガキ、大興寺のシホウチク、相良城二の丸のマツ、帝釈山のヨコグラノキ、成願寺のカヤノキ、最明寺のイスノキ、小仁田のカエデ、東光寺のフジ、円成寺のクスノキ、高尾山のトキワガキ

（6）景 観

富士の霊峰を背景にした白砂青松の海岸風景は、本市の誇る絶景ポイントになっています。また、牧之原台地の広大な大茶園やそれを縁取るような樹林帯、里地・里山の風情を残す田園風景など、魅力ある空間が広範に存在しています。

しかし、視界を妨げる看板や周辺と調和しない構造物などにより、眺望や自然との調和が損なわれているケースがあります。また、白砂青松の美しい景観を形づくる砂浜の浸食が進んでおり、海岸の松並木も松くい虫の影響で減少しています。



▲白砂青松の静波海岸

2-5 資源を大切に作る心を育むまち【資源循環】



環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するため、資源を有効活用し、豊かな環境の恵みを楽しむ「質」を重視した循環型社会を目指します。

【 資源循環分野における環境指標達成状況 】

環境指標	H27年度 (基準値)	R6年度 実績	R6年度 目標	評価	R7年度 目標	R8年度 最終目標
市民一人一日当たりのごみ発生量	843g/人・日	835g/人・日	780g/人・日	○	780g/人・日	780g/人・日
ごみのリサイクル率	27.8%	27.8%	33.2%	○	33.6%	34%
衣類等の拠点回収量	0t/年	27t/年	37t/年	△	38t/年	40t/年
不法投棄の発生（相談）件数	46件/年	50件/年	45件以下/年	○	45件以下/年	45件以下/年
ごみの収集、減量化や資源回収などの取組に対する市民満足度	53.9%	62.9%	58.8%	◎	59.4%	60%

この分野では、不法投棄などを減らし貴重な資源が確実に循環される社会を目指しています。衣類等の拠点回収量が令和6年度は27tとリユース・リサイクルの取組みが浸透してきており、引き続き取り組んでいきます。

(1) ごみ処理の現状

一般廃棄物処理量(集団資源回収を除く)の推移

(単位：t)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
牧之原市	13,402	12,724	12,552
相良地区	6,440	6,201	6,070
榛原地区	6,962	6,523	6,481

① ごみ集積施設（ごみステーション）の設置状況

現在、ごみの収集ポイントは、市内の約1,250カ所に設定されています。収集ポイントにおけるごみの散乱の防止や環境美化のために、各自治会でごみ集積施設（ごみステーション）の設置・管理が進められています。

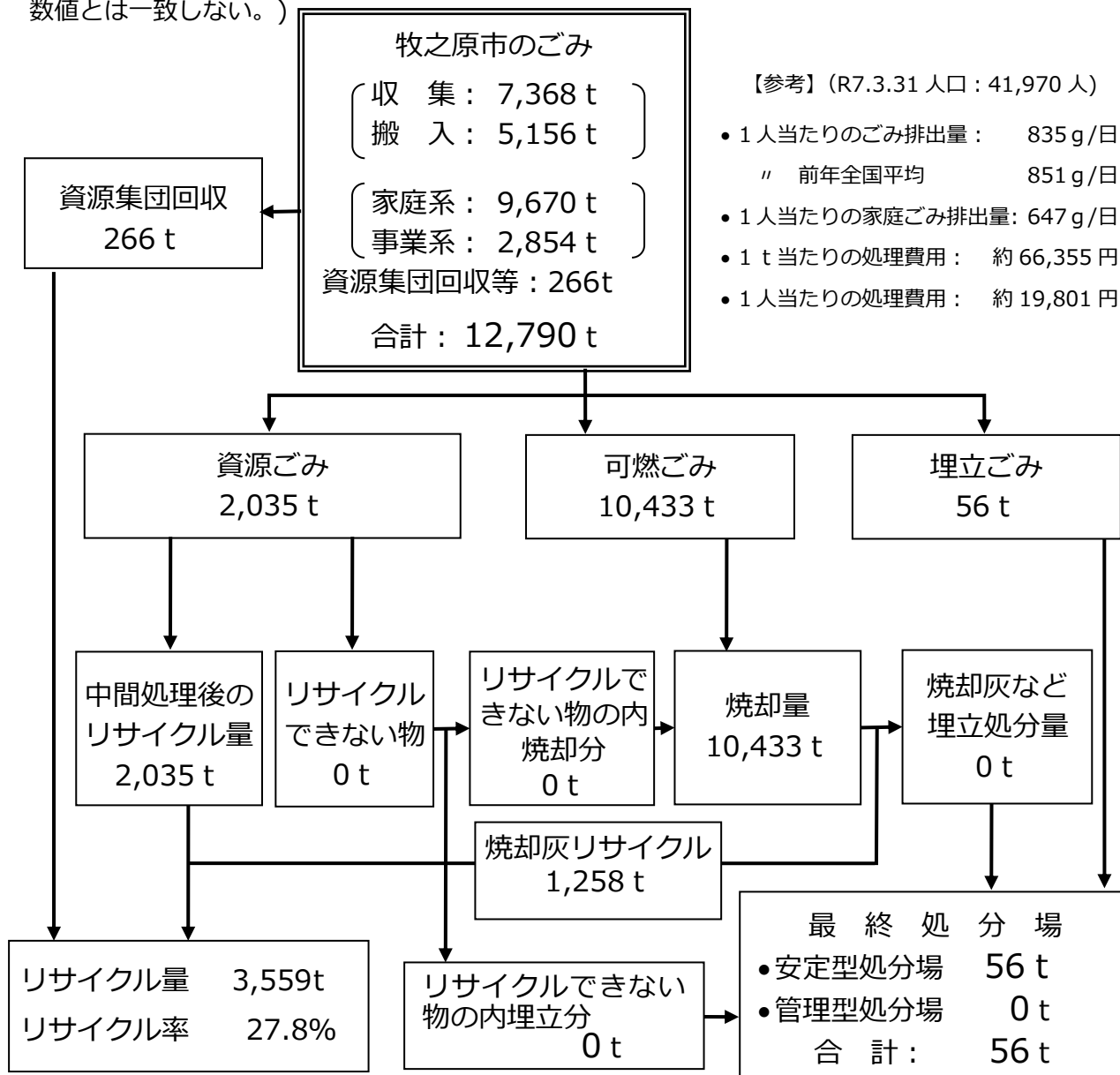
市は設置する自治会に対して補助金を交付しています。

② ごみ発生量

令和6年度における市民一人当たりのごみ発生量は、全国平均の851g/人・日を下回る835g/人・日でした。

令和6年度 牧之原市ごみ処理の流れ

(この表の集計値は、相良地区産廃(瓦など)を除く数値のため、「静岡県一般廃棄物処理事業のまとめ」数値とは一致しない。)



※このフロー内数値の安定型処分場数値には、産廃ガレキは含まない。

(2) 広域施設組合

① し尿及び浄化槽汚泥の処理

市内で発生するし尿及び浄化槽汚泥は、相良地区のものが東遠広域施設組合において、榛原地区のものが吉田町牧之原市広域施設組合において、それぞれ処理されています。

【 し尿及び浄化槽汚泥処理量 】

(単位：kℓ)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合 計	29,489	29,470	30,056

(内訳)	相良地区	榛原地区	相良地区	榛原地区	相良地区	榛原地区
し尿	785	721	670	622	589	594
浄化槽汚泥	12,711	15,272	13,097	15,081	13,226	15,647
計	13,496	15,993	13,767	15,703	13,815	16,241

② 廃棄物処理

市内で発生する廃棄物及び資源物は、相良地区が牧之原市御前崎市広域施設組合において、榛原地区は吉田町牧之原市広域施設組合において、それぞれ処理されています。

	可 燃 物	資 源 物
相良地区	環境保全センター（笠名）	
榛原地区	清掃センターさんあーる（細江）	リサイクルセンター（坂部）



▲環境保全センター



▲清掃センターさんあーる



▲リサイクルセンター

(3) 不法投棄対策

① 看板の貸与

不法投棄の抑制のため、希望する方に不法投棄防止看板の貸与を実施しています。景観のことを考慮し、看板の貸与は1か所につき原則1枚となっています。

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸与枚数	59 枚	55 枚	35 枚

② 環境監視員の委嘱

市では区・町内会ごとに環境監視員を委嘱しています。

現在 72 人の環境監視員は、地域の環境保全を推進するため、廃棄物不法投棄の監視、ごみ減量・リサイクル推進など、行政と地域住民との橋渡し役として活動しています。

③ 不法投棄防止ネット

不法投棄が多発している個所で、区・町内会からの要望により、不法投棄防止ネットの資材を提供し、組立ては地区で実施しています。



不法投棄防止ネット

(4) リサイクルの状況

① リサイクル量

令和6年度におけるリサイクル率は27.8%でした。昨今民間の古紙回収への持ち込みが増えていることや、資源集団回収量の減少によりリサイクル率は減少傾向にあります。引き続きリサイクル率を上げていくため、ごみの分別を推進する必要があります。

② 古紙などの資源集団回収

地域やPTA、各種市民団体などによる、古紙などの資源集団回収が行われており、市でも資源集団回収に関する登録団体に対して奨励金（2円/kg）を交付しています。

【 資源集団回収の状況 】

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録団体数	40 団体	36 団体	36 団体
回 収 量	329 t	292 t	239 t
奨励金総額	658 千円	585 千円	477 千円

③ 廃食用油の回収事業

目 的：水環境の汚染原因となったり、可燃ごみとして処理されたりしていた食用油を回収しています。

内 容：平成24年1月から相良庁舎、榛原庁舎に回収ボックスを用意し、一般家庭から排出された植物性の廃食用油を受け取り、軽油の代替燃料のほか、飼料として再利用されています。



▲代替燃料

【 廃食用油の回収実績（引取り） 】

（単位：ℓ）

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合 計	1,154	1,260	1,258
相 良 庁 舎	838	508	465
榛 原 庁 舎	536	752	793

④ 衣類回収事業

目的：資源物として国内外でのリユース（再使用）や工業用ウエスにリサイクル（再資源化）するために、可燃ごみとして処分されていた衣類のうち使用可能な衣類を回収しています。

内容：平成 28 年 4 月から相良庁舎、榛原庁舎に回収ボックスを設置し、一般家庭から排出された不要な衣類を集めています。



▲回収ボックス（相良庁舎）

【 衣類の回収実績 】

（単位：kg）

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
合 計	32,680	27,690	26,500

⑤ フードドライブ事業

内容：当市では、フードバンク事業に参加し「フードドライブ」を実施しています。寄贈された食料は、認定特定非営利活動法人「フードバンクふじのくに」を通じ、生活に困窮し、食の支援を望む人に提供されます。

設置場所：【常設】 榛原庁舎、相良庁舎、さざんか、B&G 海洋センター
 【強化月間（1・8 月）設置】 地頭方こども園、菅山保育園、萩間保育園、あおぞら保育園、牧之原保育園、相良こども園、静波保育園、細江保育園、勝間田保育園、坂部保育園
 社会福祉協議会(相良総合センター い〜ら)、老人福祉センター 龍眼荘、ハイマルシェ榛原店、スーパーラック相良店



令和 6 年度の回収実績：669.6 kg

(5) 水の循環利用

① 雨水利用施設の設置

総合健康福祉センター「さざんか」や小中学校、坂部保育園では、今まで使われることがなかった雨水を利用し、水道水の利用量を削減しています。

▼雨水利用施設

設置施設
総合健康福祉センター「さざんか」、榛原中学校、牧之原中学校、相良小学校、菅山小学校、萩間小学校、地頭方小学校、川崎小学校、細江小学校、勝間田小学校、坂部小学校、坂部保育園



2-6 クリーン＆グリーンを広めるまち【生活環境】



花と緑豊かな環境、美しい夜空・音色などの創出や、日常生活や事業活動から発生する大気や水の汚染、騒音・振動や悪臭などの問題をできる限り低減し、安全で安心して暮らせる快適で健康なまちを目指します。

【生活環境分野における環境指標 達成状況】

環境指標	H27年度 (基準値)	R6年度 実績	R6年度 目標	評価	R7年度 目標	R8年度 最終目標
公園・緑地の管理や整備の 取組に対する市民満足度	28.2%	34.0%	32.8%	◎	33.4%	34%
グリーンバンクによる 花の種・球根配布団体数	184 団体	146 団体	166 団体	○	168 団体	170 団体
市民グループの管理する 花壇	36 箇所	29 箇所	30 箇所	○	30 箇所	30 箇所
公害苦情発生件数	34 件/年	84 件/年	31 件/年	×	30 件/年	30 件以下/年
その他衛生苦情発生件数	841 件/年	897 件/年	808 件/年	○	804 件/年	800 件以下/年
生活雑排水処理率	40.3%	60.0%	59.3%	◎	64.7%	70%
公害防止協定(環境保全協 定)の締結数	38 件	38 件	39 件	○	39 件	40 件
飼い主のいない猫の不妊 去勢手術助成数 (平成27年度からの累計)	59 匹	894 匹	728 匹	◎	804 匹	880 匹

(1) 公害などの苦情処理

市民から寄せられた公害苦情は、廃棄物に関する苦情が最も多く寄せられました。
なお、公害苦情には法令に抵触するような案件はありませんでした。

【公害など苦情処理件数】

		悪 臭	水 質	廃棄物	騒 音 振 動	大 気	土 壌	合 計
令和4年度	件 数	5	5	83	5	0	0	98
	対応回数	5	5	89	5	0	0	104
令和5年度	件 数	11	5	43	2	1	0	62
	対応回数	16	6	63	2	1	0	88
令和6年度	件 数	13	7	57	6	1	0	84
	対応回数	20	12	81	11	2	0	126

【その他の衛生苦情処理件数】

		ごみ (内 屋外焼却)	犬・猫	その他	迷い犬・猫	合 計
令和 4 年度	件 数	52(20)	43	78	75	248
	対応回数	58(21)	43	80	105	286
令和 5 年度	件 数	30(19)	46	55	46	177
	対応回数	32(20)	84	89	54	259
令和 6 年度	件 数	29(8)	63	97	56	245
	対応回数	50(15)	119	193	61	423

(2) 浄化槽

建築基準法及び浄化槽法の改正により、合併処理浄化槽のみが浄化槽と定義され、平成13年4月以降、新築住宅には合併処理浄化槽の設置が義務付けられました。

市では、市内の水質浄化を推進するため、浄化槽を設置する市民に対して補助金を交付しています。

【浄化槽の設置補助基数】

※カッコ書きは設置替基数

年 度	補助基数				補 助 総 額
	5 人 槽	7 人 槽	10人槽	合 計	
令和 4 年度	106 基 (36)	37 基 (28)	18 基 (9)	161 基 (73)	79,695 千円
令和 5 年度	91 基 (32)	25 基 (15)	8 基 (6)	124 基 (53)	57,803 千円
令和 6 年度	79 基 (19)	26 基 (15)	7 基 (3)	112 基 (37)	44,542 千円

① 生活排水処理状況

年 度	全人口	処理方法ごとの人口と普及率				
		合併浄化槽	単独浄化槽	農業集落排水	水洗化	汲み取り槽
令和 4 年度	43,284 人	23,814 人	19,022 人	190 人	43,026 人	258 人
		55.0%	44.0%	0.4%	99.4%	0.6%
令和 5 年度	42,758 人	24,255 人	18,065 人	187 人	42,507 人	251 人
		56.7%	42.3%	0.4%	99.4%	0.6%
令和 6 年度	41,970 人	25,174 人	16,405 人	154 人	41,733 人	237 人
		60.0%	39.0%	0.4%	99.4%	0.6%

② 法定検査・保守点検・清掃



浄化槽を設置すると、浄化槽法に基づいた検査や点検、また清掃が義務付けられています。合併処理浄化槽の機能を長続きさせるため、定期的な検査を実施しましょう。



詳しくは静岡県ホームページ



(3) 水質・化学物質

① 河川水質調査

水質保全を図るため、市内の河川、下水路で水質調査を実施しています。

市内河川のうち、勝間田川本流・萩間川本流が環境基準に係る水域類型の河川A類型、坂口谷川本流が河川B類型に指定されております。その他の河川は類型指定されていませんが、参考として河川B類型との比較を行っています。



▲水質調査の様子

a 調査項目

pH（水素イオン濃度）、SS（浮遊物質濃度）、COD（化学的酸素要求量）
BOD（生物化学的酸素要求量）、DO（溶存酸素）、大腸菌数

b 実施回数

97地点を夏（7月）・冬（1月）の年2回実施

c 調査結果

調査の結果、次の河川で基準値の超過がありました。

◆ 主要3河川（坂口谷川・勝間田川・萩間川）

調査項目	河川名及び調査地点
pH	[萩間川]石上橋・宮下橋 [勝間田川]起点・智生寺橋 [坂口谷川]坂口谷川橋
SS	[萩間川]河口
COD	なし
BOD	[萩間川]水神橋
DO	[勝間田川]河口 [萩間川]湊橋・河口
大腸菌数	なし

② ダイオキシン類の分析調査

ダイオキシン類による環境の汚染を防止するため、萩間川（相良中学校前）・勝間田川（後川橋）・坂口谷川（細江第1機場前）の3地点で水質分析調査を実施しております。

令和6年度調査結果……環境基準に適合

③ ゴルフ場の農薬調査

ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁を防止するため、ゴルフ場の排水に含まれる農薬の残留実態調査を実施しています。

令和6年度調査結果……環境基準に適合

詳しくは市ホームページ



(4) 騒音

自動車騒音の常時監視結果（令和6年度）○：適合●：不適合

（単位：dB）

測定地点	道路名	昼 間（基準：70）		夜 間（基準：65）	
		測定値	適否	測定値	適否
静谷付近	東名高速道路	63	○	60	○
東萩間付近	東名高速道路	64	○	62	○
東萩間付近	一般国道 473 号	62	○	58	○
勝田付近	吉田大東線	65	○	59	○

(5) 環境保全協定、公害防止協定

昭和 40（1965）年代の公害対策として、一定規模を有する事業所や各工業団地に進出する事業所を対象にして「公害防止協定」を締結してきました。しかし、事業所における環境対策は、①環境マネジメントシステムの導入 ②事業所の「自主基準」の設定 ③公害は「未然防止」の時代になった ④地球環境保全や地域との連携向上などが求められているなどの理由から、従来の協定も時代の流れに対応できるようにするため、公害防止協定から環境保全協定に変わっています。

(6) 緑 花

市内の道路沿いに設けられた 29 か所の公共花壇には、地域緑化団体など市民の手により季節を彩る草花が植栽され、街路樹とともに通行人の目を和ませています。特に「牧之原市花の会」は熱心な活動が評価され、これまでに国土交通大臣賞をはじめとした各種の賞を受賞しています。市内小学校でも花壇づくりが盛んに行われており、全国花のまちコンクールでの文部科学大臣賞をはじめ、様々な賞を受賞しています。



花壇数	団体数	会員数
29 か所	17 団体	169 人

(7) 公 園

① 主な公園

市内には 37 か所の公園や複数のポケットパークが設けられ、芝生や樹木で彩られています。

本市の 1 人当たり都市公園等の面積は 10.45 m²/人であり、静岡県平均を上回っています。

【 主な公園 】

公園名	場所	公園名	場所
小堤山公園	波津	秋葉公園	勝俣
地頭方海浜公園	新庄	ふるさと体験の森ゆうゆうらんど	勝田

② 油田の里公園管理

太平洋岸で唯一石油が産出された相良油田の跡地周辺を公園として整備しています。公園の管理は地元の菅山クラブに委託しています。

【 入場者数 】

(単位：人)

年 度	資料館	グラウンドゴルフ	バーベキュー	その他	合計
令和4年度	3,250	6,414	56	7,452	17,172
令和5年度	3,827	6,130	584	6,869	17,240
令和6年度	4,750	6,356	921	6,663	18,690

(8) 動物愛護及び狂犬病予防

市では、「狂犬病予防法」や「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいた対応を実施しています。

① 動物愛護事業

動物保護協会榛原支部の活動の一環として施設等を対象とした動物愛護事業を実施しています。令和6年度は、高齢者福祉施設で動物ふれあい訪問活動を実施しました。



▲動物愛護事業の様子

② 畜犬登録数及び狂犬病予防注射接種率

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録頭数(累計)	2,499 頭	2,435 頭	2,345 頭
接種率	77.1%	73.7%	78.1%

③ 死亡動物処理数

(単位：件)

年 度	犬	猫	その他	計
令和4年度	1	168	320	489
令和5年度	2	171	383	556
令和6年度	3	188	398	589

④ 犬猫のマナー看板

(単位：枚)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸与枚数	40	52	30

2-7 地球のために行動するまち【地球環境】



地球温暖化防止を進めるため、地域社会を構成する各主体が身近なことで今できることを自ら推進し、全ての人が地球温暖化防止の活動に取り組むまちづくりを進めます。

【 地球環境分野における環境指標達成状況 】

環境指標	H27 年度 (基準値)	R 6 年度 実績	R 6 年度 目標	評価	R 7 年度 目標	R8 年度 最終目標
市役所の二酸化炭素排出量 ※ 1	2,161t-CO ₂	1,410t-CO ₂	1,492t-CO ₂	◎	1,473t-CO ₂	1,454t-CO ₂
家庭版環境マネジメント 参加世帯数	31 世帯/年	133 世帯/年	157 世帯/年	○	158 世帯/年	160 世帯/年
環境マネジメントシステム 取得事業者総数 (ISO14001、エコアクション 21)	51 事業所	52 事業所	66 事業所	○	68 事業所	70 事業所
再生可能エネルギーによる 発電設備導入容量	75,096kW	145,364kW	150,689kW	○	160,002kW	169,315 kW
再生可能エネルギーの活用 への取組に対する市民満足 度	43.8%	41.7%	48.8%	○	49.4%	50%

※ 1 市役所の二酸化炭素排出量のR 6 年度目標及びR8最終目標は第 2 次牧之原市環境基本計画の目標

(1) 地球温暖化

① 地球温暖化防止への取組

a 家庭版環境マネジメント事業

平成 22 年度から笑呼(エコ)キャンペーン実行委員会とともに、節電を目的とした笑呼キャンペーンに取り組み、一般家庭においても節電意識が浸透してきました。令和 6 年度は「まきのはら産業フェア 2024」にて、電池類の適正な処分方法に加え、身近なアクションを実践してもらうよう展示・クイズを通じて 399 人に周知をしました。



b アース・キッズ事業

小学生が2週間、家庭の電力やごみの削減に取り組む事業で、令和6年度は坂部小学校、牧之原小学校の2校で、計46名の児童が参加しました。アース・キッズチャレンジ実施前と実施後の一週間では、77.9 kg-CO₂の削減ができました。



c エコアクション 21 認証取得に向けたセミナーの実施

市内の事業所に向けて、中小事業所向けの環境マネジメントである「エコアクション 21」の導入普及を図るため、エコアクション 21 取得のための無料セミナーを実施しています。令和6年度末時点で、30 事業所がエコアクション 21 の認証を取得しています。

d エコアクション 21・地球温暖化対策実行計画の推進

市で管理する施設（委託・指定管理の施設を除く）を対象範囲として、エコアクション21と地球温暖化対策実行計画を推進しています。

e 温暖化対策アプリ「クルポ」を活用した温暖化対策行動の推進

温暖化対策アプリ「クルポ」は、県民一人ひとりが地球温暖化防止のための活動を楽しみながら実践することを促すスマートフォン向けアプリです。温暖化防止につながる行動に応じてポイントを付与し、30ポイントたまるとに抽選に参加することができます。当市はふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会（企業、団体、県、市町、県温暖化防止活動推進センターで構成）に参加しています。



クルポ紹介サイト(外部リンク)

<http://f-cc.net>

【 令和6年度クルポスポット 】

設置場所・対象者	アクション
図書交流館いこっと、榛原図書館、子生れ温泉	クールシェア・ウォームシェア
榛原庁舎、相良庁舎衣類回収ボックス・廃食用油の回収	リユース・リサイクル
太陽熱温水器、創エネ・省エネ・蓄エネ推進事業費補助金受給者、浄化槽設置補助金受給者	環境にやさしい設備の設置

(2) 再生可能エネルギーの導入・省エネルギー対策の推進

本市は、太陽光や風力エネルギーのほか、太陽熱利用、風力発電、洋上風力発電や波力発電などの海洋再生エネルギーにも恵まれた立地条件です。

市では、平成 25 年 7 月に「エネルギータウン構想」としてまとめ、低炭素社会の構築に向け、省エネ対策とともに、市内に豊富にある自然エネルギーの地産地消を進めるため、再生可能エネルギーの導入を促進し、官民連携による循環型社会を目指しています。

① 市内の再生可能エネルギー発電施設の状況

区分		平成 27 年度 (平成 27 年 12 月)	令和 6 年度 (令和 6 年 12 月)	
				今後稼働予定の太陽光発電 (事業用)を加えた場合
設備容量	太陽光	63,900 kw	117,068 kw	122,890 kw
	風力	9,500 kw	9,500 kw	10,595 kw
	バイオマス	0 kw	650 kw	650 kw
年間想定発電量		86,400 MWh	145,002MWh	151,122MWh
家庭での電力使用量換算※ ¹		24,000 世帯分	40,300 世帯分	42,000 世帯分

※1 家庭の電力使用量3,600kWhと仮定



▲落居ウインドファーム



▲営農型太陽光発電



▲(有)新日邦第 25 太陽光牧之原市地頭方発電所

② 公共施設における再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入

本市では、エネルギータウン構想の実現及び緩和策・適応策を図るため、公共施設における太陽光発電、LED 照明、蓄電池などの設備導入や CO2 フリー電力の購入を積極的に行っています。

【 導入例 】

設置年度	施設名	設備の種類	設備容量等
令和 3 年度	市内小中学校 (9 校)	空調設備	省エネ型空調機を設置 計 14 基
令和 4 年度	市内小中学校 (7 校)	空調設備	省エネ型空調機を設置 計 12 基
	市内小中学校 (2 校)	LED 照明	計 19 灯
令和 5 年度	市内小中学校 (4 校)	空調設備	省エネ型空調機を設置 計 4 基
	市内小中学校 (1 校)	LED 照明	計 40 灯
令和 6 年度	市内小中学校 (6 校)	空調設備	省エネ型空調機を設置 計 6 基
	市内小中学校 (2 校)	LED 照明	計 21 灯

③ 自然エネルギー利用推進事業

温室効果ガスの排出量削減を図るとともに、地域分散型のエネルギー源を確保するため、エネルギー変換効率が高いとされる太陽熱利用システムを導入する個人に対し補助金を交付しています。

【 自然エネルギー利用推進事業 】

設置機器	補助金額	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自然循環型太陽熱温水器	15 千円/基	5 基	2 基	0 基
強制循環型太陽熱利用システム	30 千円/基	3 基	3 基	5 基

④ 創エネ・省エネ・蓄エネ推進事業

2050年カーボンニュートラルの実現に向けたクリーンエネルギー戦略を推進し、市民のライフスタイル転換を図るため、創エネルギー・省エネルギー・蓄エネルギーを推進する設備等を自ら使用する目的で設置する個人に対し補助金を交付しています。

【 創エネ・省エネ・蓄エネ推進事業 】

設置機器	補助上限額	令和5年度	令和6年度
太陽光発電システム	50 千円/基	15 基	27 基
家庭用リチウムイオン蓄電池	100 千円/基	21 基	34 基
省エネルギー住宅（ZEH）	100 千円/戸	3 戸	9 戸

⑤ 省エネルギー診断奨励金

市内の事業所におけるエネルギーの使用の合理化を図るため、一般財団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断または省エネお助け隊（経済産業省資源エネルギー庁の「地域プラットフォーム構築事業」で採択された地域密着型の省エネ支援団体をいう。）が実施する省エネ診断を受けた市内の事業者に対し、奨励金を交付します。



また、牧之原市と島田掛川信用金庫は令和6年9月に中小企業の省エネ化・脱炭素経営を推進するため、省エネ化推進連携プロジェクトを発表しました。市の包括連携協定者である島田掛川信用金庫は、牧之原市省エネルギー診断奨励金受給事業者が、島田掛川信用金庫の支援を受け国等の省エネ設備補助金を申請する場合、申請に係る所定の手数料を減額する制度を設立し、設備更新における費用負担軽減となる牧之原市と独自の仕組みを構築しました。金融機関と連携して中小企業・個人事業主の省エネ化・脱炭素経営を推進する取組は、市として初めてになります。

2-8 環境への想いをつなぎ育てるまち【環境教育】



環境に関する教育や情報の提供、実践活動を推進することで、みんなが環境のことを考え、自ら率先して行動・協働する持続可能な社会の実現を目指します。

【 環境教育分野における環境指標 達成状況 】

環境指標	H27 年度 (基準値)	令和 6 年度 実績	令和 6 年度 目標	評価	令和 7 年度 目標	令和 8 年度 最終目標
環境教室の開催数	21 回/年	36 回/年	36 回/年	◎	38 回/年	40 回/年
環境リーダーの数	8 人	9 人	16 人	△	18 人	20 人
環境キャンペーンへの 参加者数	584 人/年	399 人/年	334 人/年	◎	367 人/年	400 人/年

県の環境学習指導員や地球温暖化防止活動推進員の協力を得て、環境活動団体や環境活動に関するネットワークづくりの支援を行っています。

(1) 環境教育の推進

学校では、総合的な学習の時間を中心に環境教育が、市民・団体などにはごみ分別や緑化、地球温暖化対策を推進するための環境学習が実施されています。

市では、市民の環境意識向上を目的として、地区、学校などからの要請に基づき、各地区や各施設に出向いて「出前環境教室」を実施しています。出前環境教室では、ごみ分別、食品ロス、地球温暖化、緑化などをテーマに実施しています。



▲環境教室の様子

【 実施状況 】

年 度	対象人数	実施回数		合計
		保、こども園・学校	各種団体	
令和 4 年度	1,585 人	21 回	26 回	47 回
令和 5 年度	1,330 人	12 回	37 回	49 回
令和 6 年度	1,071 人	12 回	24 回	36 回

(2) アダプトロード・プログラムの活動

アダプトロード・プログラム（「アダプト」とは、「養子にする」という意味です。）とは、市民団体や事業者などの皆さんに、道路の一定区間の清掃や緑化活動などを、継続的にしてもらおうものです。



令和 6 年度末現在、国道 150 号
国道 473 号主要地方道吉田大東線などで
11 団体が活動しています。



所属団体、活動場所はこちら



(3) リバーフレンドシップの締結

リバーフレンドシップとは住民と行政による協働事業のことです。住民や利用者などがリバーフレンド（川のともだち）となり、川の清掃や除草などの河川美化活動を行い、地域全体で身近な環境保護への関心を高めることを目的としています。



令和6年度現在、萩間川、白井川、菅ヶ谷川、坂口谷川、勝間田川、三栗川、朝生川の各河川、合計42団体との間でリバーフレンドシップ協定が締結されています。



詳しくは静岡県ホームページ



(4) 市内で環境活動を担う団体

本市では、市域・市民の枠を越えて活動する団体から、地元の自然環境を再発見する活動を行う団体などが存在しております。自然体験学習や里山保全などの環境活動を行う団体が11団体あり、各団体が様々な活動に取り組んでいます。

団体名	活動内容	活動場所
カメハメ八王国	アカウミガメの保護・自然環境保護 カメの生態調査・砂浜保全	牧之原市内の河川・海岸線
まきのはら水辺の楽校	米づくり体験（田植え～粃摺り） 川や田んぼの生きもの観察 各種自然体験・植樹体験 ネイチャーゲーム など	市内の河川・海岸 榛原ふるさとの森
榛原ふるさとの森～だ～ず	自然ふれあい体験・環境学習 生きものさがし	榛原ふるさとの森
相良里山自然協議会 里山自然教室	里山自然教室・自然観察・自然学習 ネイチャーゲーム・生物採取	すすき幼稚園裏山
楽遊会	自然環境・里山づくり・公園づくり	菅山区（西山寺）（岩倉山）
時ヶ谷桜会	炭焼き体験教室	菅山区（時ヶ谷地区）
めだかの会	自然体験学習	地頭方地区
静波海岸ボランティアの会	静波海岸周辺（保安林等）の整備	静波海岸（第1線防風林）
NPO法人 榛原里やまの会	里山保全、自然体験学習	空港周辺の里山（坂口） （赤坂の池、千頭ヶ谷等）
牧南里山利活用推進協議会	森づくり関係	市内
Mori to Umi	皮むき間伐・人工林、竹林の整備 森の音楽イベント・ワークショップなど	市内

3 エコアクション 21 を活用した市役所の取組

牧之原市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市役所での事務・事業の省エネ・省資源化、廃棄物の減量化などに関わる取組を推進し、温室効果ガス排出量を削減(抑制)することを目的に、「牧之原市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定しています。本計画の推進に当たっては、エコアクション 21 のプログラムを活用し取組んでいます。

3-1 環境経営方針

牧之原市環境経営方針

- 1 環境に配慮した事務事業の推進
職員は、事務事業や庁舎・施設等の設備・機器の運用において省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクル等環境負荷の低減に努めます。
- 2 環境関連法規等の遵守
環境関連法規等を遵守し、環境保全に努めます。
- 3 環境経営の継続的な改善
環境経営システム「エコアクション 21」により、取組状況を確認するとともに、エネルギー使用量等に基づき温室効果ガス排出量を算定し、その削減・抑制を進め、環境経営の継続的な改善に努めます。
- 4 地球環境の保全及び創造に向けた取組み
地球環境の保全及び創造に向け、ゼロカーボンシティや循環型社会、自然共生社会の構築に総合的に取り組みます。
- 5 取組の公表
市民や事業者等への率先行動となるよう、温室効果ガス排出量の実態や取組成果等の公表を進めます。

令和4年4月

牧之原市長 杉本基久雄

(1) 自治体及び代表者名

代表者： 牧之原市長 杉本 基久雄

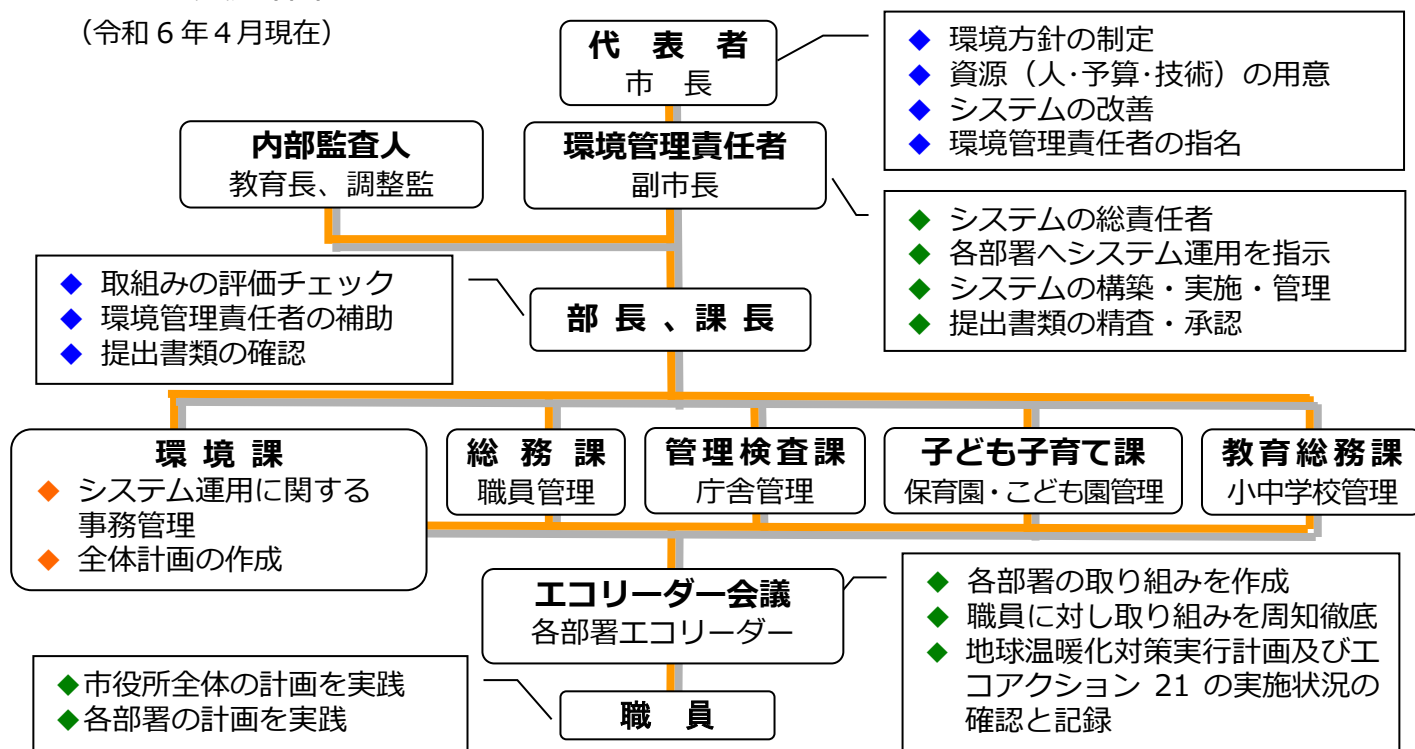
環境管理責任者： 副市長 大石 勝彦

〒421-0495 静岡県牧之原市静波 447 番地 1

電話 0548-53-2609 FAX0548-53-2889

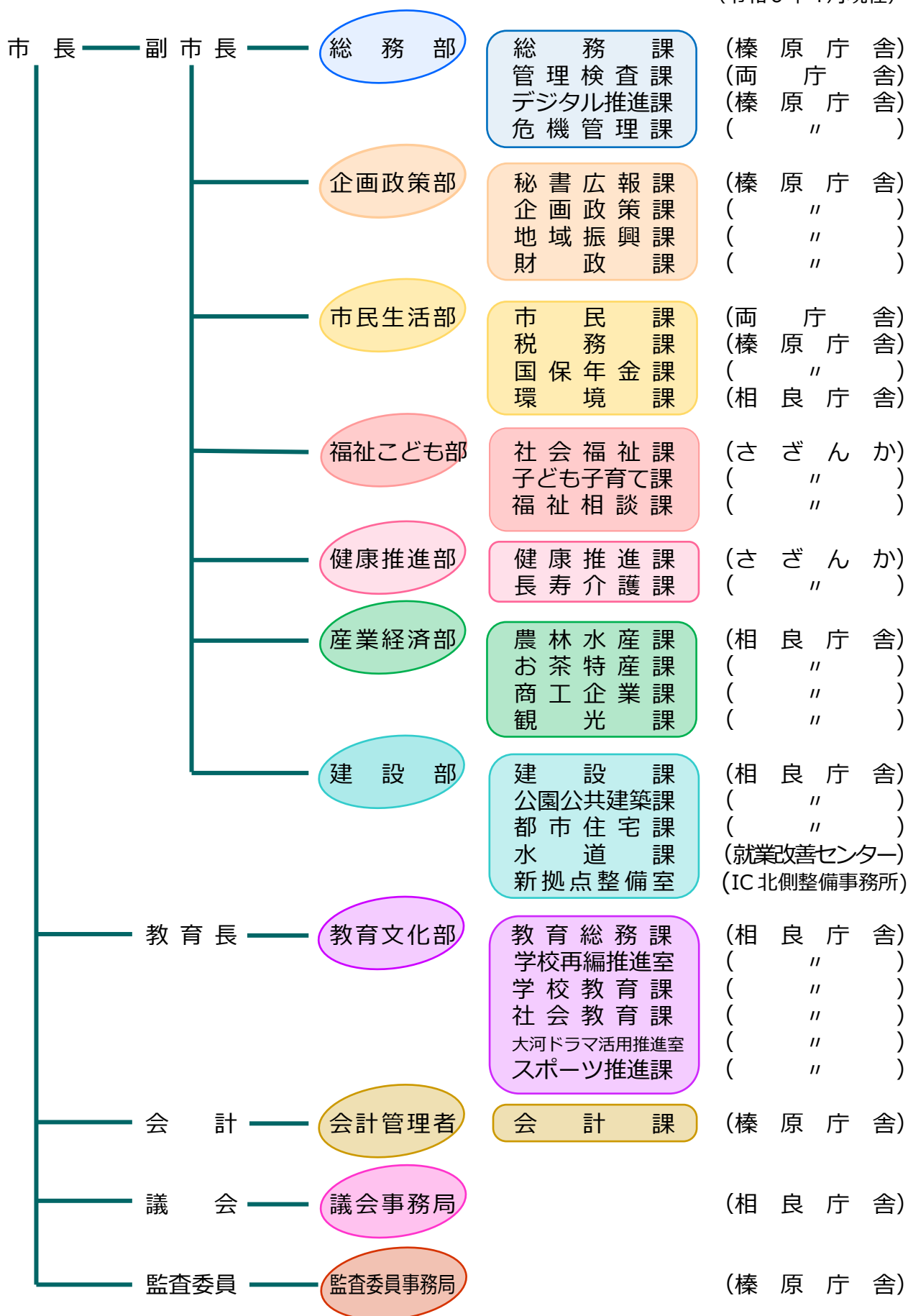
一般行政事務、保育園・こども園業務、教育事務、小・中学校の運営など

(一般行政業務 380 名、会計年度任用職員 313 名、臨時職員 6 名)



3-4 市役所組織図

(令和6年4月現在)



3-5 エコアクション 21 認証取得の範囲

(1) 取組の対象範囲

指定管理施設を除く全ての公共施設において、エコアクション 21 のマネジメントを実施し、効率的・効果的な環境負荷の軽減に努めます。なお、指定管理施設に関しては、独自の経営主体であることや、環境負荷低減について取り組むことが難しいことから対象範囲から除きます。

3-6 環境経営目標及び環境経営計画

環境経営目標及び環境経営計画は、「第 2 次牧之原市環境基本計画」「牧之原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第 4 期計画」と連動して設定しています。

(1) 環境経営計画

環境経営計画は「牧之原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第 4 期計画」に定められている取組及び各部署において本来業務を通じ自らの環境負荷を低減させるための取組または地域の環境の保全・創造に向けた取組を設定しています。

共通の取組 エコアクション 21 実践 10 箇条

- 1 職員一人ひとりが環境に配慮した意識を持ち業務を遂行します。
- 2 空調の適温化（冷房 28 度、暖房 19 度）を進めます。
- 3 空調は必要な場所で、必要な時間使用します。
- 4 エレベーターと自動ドアは使用しません。
- 5 昼休み等、職員不在時の課内・会議室等の消灯を徹底します。
- 6 席を長時間離れる時は、パソコンの電源を切ります。
- 7 アイドリングストップ等の「エコドライブ 10 のすすめ」を実践します。
- 8 印刷・コピー前の確認、両面印刷や裏紙利用を徹底し、紙の有効利用を図ります。
- 9 紙ごみを分別し、雑紙減量大作戦を推進します。
- 10 水の利用を最小限にし、節水に心がけます。

(2) 環境経営目標

「牧之原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第 4 期計画」の期間は、令和 4 年度から令和 12 年度までの 9 年間とし、平成 25 年度を基準年度として削減目標を定めています。令和 8 年度の温室効果ガスの総排出量（二酸化炭素換算）を、平成 25 年度の総排出量に比べて 46%削減するほか、温室効果ガス削減への間接目標として、水の使用量や廃棄物についても、同様に 25%の削減を目標としています。

なお、化学物質使用量については、使用量が少なく適正管理をしているため目標を設定しておりません。

温室効果ガス排出量・水道使用量・廃棄物排出量の削減目標（令和 12 年度まで）

項 目	平成 25 年度 (基準年)	令和 12 年度 (目標)		
	使用(排出)量	削減率	削減量	使用(排出)量
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	2,424	46%	1,116	1,308
水道使用量 (t)	94,471	25%	23,618	70,853
廃棄物排出量 (kg)	52,567	25%	13,142	39,425

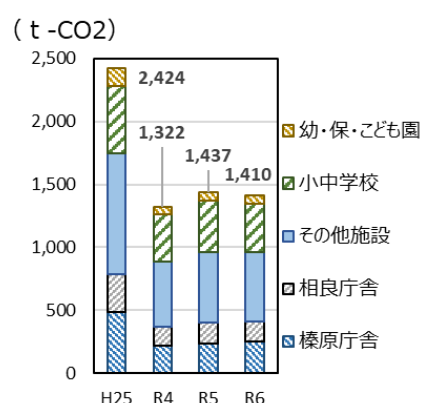
3-7 環境経営目標の進捗状況

(1) 温室効果ガス排出量の削減

年度	H25 年度 (基準値)	R 6 年度 実績	R 6 年度 目標	評価	R 7 年度 目標	R12 年度 最終目標
t-CO ₂	2,424	1,410	1,492	◎	1,473	1,308

令和 6 年度の温室効果ガス排出量は基準値である平成 25 年度比で 41.8%削減し、令和 6 年度の目標を達成する排出量でした。基準年以降照明や空調などの切り替え・導入時に省エネ性能の高い設備を選択したこと、日頃から職員の省エネ行動により削減を進めるとともに、令和 2 年 7 月から購入電力の一部を CO₂ フリー電力に切り替えたことも目標達成の要因となっています。（令和 6 年度は 815,008kWh の CO₂ フリー電力を購入し、343,118kg-CO₂ 削減しました）。引き続き温室効果ガス排出量の削減に向けた取組・行動を進めてまいります。

年度別 二酸化炭素排出量の推移



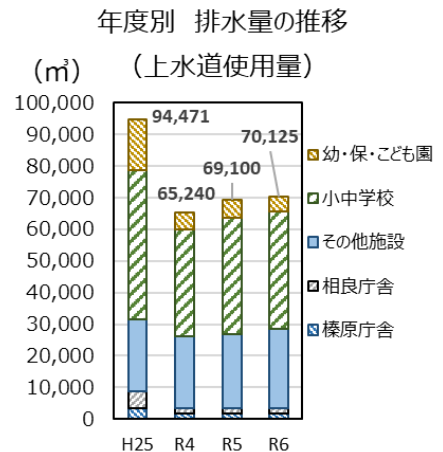
令和 6 年度燃料別二酸化炭素排出量

	消費量	排出係数	単位発熱量	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)
購入電力①	3,333,841(kWh)	0.421(kg-CO ₂ /kWh)		1,060,428
購入電力② (CO ₂ フリー)	815,008(kWh)	0.000(kg-CO ₂ /kWh)		0
灯油	335(L)	0.0679(kg-CO ₂ /l)	36.7(MJ/L)	834
重油	29,355(L)	0.0693(kg-CO ₂ /l)	39.1(MJ/L)	79,551
液化石油ガス	23,730(m ³)	0.0591(kg-CO ₂ /kg)	50.8(MJ/kg)	147,363
ガソリン	40,217(L)	0.0671(kg-CO ₂ /l)	34.6(MJ/L)	93,302
軽油	11,122(L)	0.0686(kg-CO ₂ /l)	37.7(MJ/L)	28,695

(2) 総排水量の削減

年度	H25 年度 (基準値)	R 6 年度 実績	R 6 年度 目標	評価	R 7 年度 目標	R12 年度 最終目標
m ³	94,471	70,125	82,277	◎	80,645	70,853

令和6年度の総排水量（上水道使用量）は基準値である平成25年度比で25.8%削減し、令和6年度及び最終目標を達成する総排水量でした。しかし、昨年度と比較すると1.48%増加しました。昨年度と比較して増加した要因は、雨水利用施設の故障や小中学校での漏水などが要因となっていると思われます。引き続き、節水に心がけるとともに雨水利用施設の導入、漏水の確認・対応実施し、総排水量削減に向けた取組・行動を進めていきます。

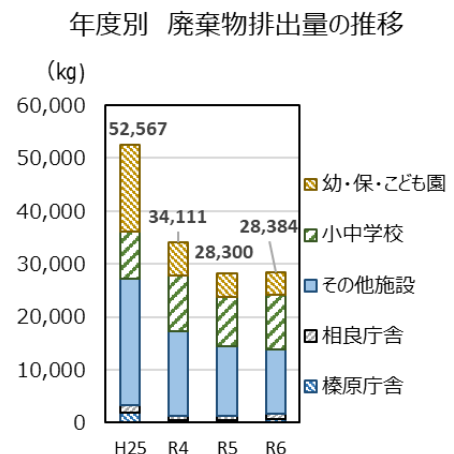


(3) 廃棄物排出量の削減

年度	H25 年度 (基準値)	R6 年度 実績	R6 年度 目標	評価	R7 年度 目標	R12 年度 最終目標
kg	52,567	28,384	43,695	◎	43,085	39,425

※ 廃棄物排出量の目標及び実績は牧之原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標に合わせ、焼却処分等リサイクルしていない廃棄物量で評価をしています。

令和6年度の廃棄物排出量（焼却処分等リサイクルしていない廃棄物量）は基準値である平成25年度比で46.1%削減した廃棄物排出量でした。今年度は、夏の暑さから食べ残しによる厨芥類や、昨年度まで計上忘れが多かった草木類などの増加により昨年度より84 kg増加しました。しかし、各部署単位で昨年度と比較すると多くの部署で廃棄物排出量の削減がされています。引き続き廃棄物排出量の削減に向けた取組・行動を進めていきます。



3-8 環境経営計画の進捗状況

各部署における取組み実績

各部署において本来業務を通じ自らの環境負荷を低減させるための取組または地域の環境の保全・創造に向けた取組を設定しています。これは各部署の取組が持続可能な社会の形成に向けた取組に繋がることの意識付けとして実施しています。

※令和6年度エコアクション21 中間審査受審課抜粋

部署名・目標		取組	実績
総務課（人事係） 働き方改革の推進による効率化	前期	・職員の子育てを支援する環境づくり	・お子さんが産まれる予定の男性職員に対し、男性育休制度の紹介を行ったり、育休を考えている職員の相談にのるなど、推進活動を行っている。
	後期	・時間外勤務減少への呼びかけ	
秘書広報課（情報発信係）	前期	牧之原市LINE公式アカウント登録者数26,000人	・消防団新入団員への登録依頼（4月） ・自治会へ班組回覧を実施（4月）

牧之原市LINE公式アカウント登録者（友だち）数の増加	後期	牧之原市LINE公式アカウント登録者数27,000人	・田沼イベントやマラソン大会等の大きなイベント等での周知等により、目標を目指す。
管理検査課（施設管理係） 公用車のリース更新	前期	公用車の更新（購入からリース）	・公用車2台（軽貨物車2台）発注・納車（～2月）
	後期		・令和6年度中に公用車5台をリースで更新。 うち2台がハイブリッド車。
会計課（出納係） 会計事務のデジタル化、効率化を推進し、ワークライフバランスを実現する。	前期	・会計事務のデジタル化の推進 ・ワークライフバランスの推進	・デジタル化に資する、公印省略した請求書の受付、電子データによる請求書の受付制度を設けた。ホームページ、支払通知の目隠しラベルに当内容を掲載して対外的にもPRした。 ・伝票審査を締切日前から始めて事務が集中しないようにした。
	後期		・デジタル化に資する、公印省略した請求書の受付、電子データによる請求書の受付制度が定着した。 ・伝票審査を締切日前から始めて事務が集中しないようにした結果、時間外勤務が大幅に減少した。
市民課（榛原窓口係） 書かない窓口の導入。	前期	書かない窓口導入に向けて、事務室のレイアウト等の検討を行う。	・両庁舎のカウンターの変更や受付のためのタブレット端末配置の検討を行った。
	後期	書かない窓口の課内研修を実施及び市民への周知・案内を行う。	・証明書等の申請の際、マイナンバーカードや運転免許証の情報を読み取ることにより手書きで申請書を書かなくて済むようになった。
国保年金課（国保年金係） 特定健診の受診率向上	前期	特定健診の受診率の向上 （R6年度は、受診率40%を目標に取り組む。）	・LINEやHPを利用して制度周知・広報を実施。 オンライン申請数（人間ドック助成45件、受診券再発行8件）
	後期		・人間ドック助成等申請手続きの問合せがあった際は、オンラインでの手続き可能である旨も伝えるなどした。 未受診者勧奨を通知した5,615人のうち勧奨後に受診した人数1,161人 オンライン申請実績10月～3月 ドック助成24件、受診券再発行9件 令和6年度受診率36.8%（3月請求分）
商工企業課（商工振興係） 中小企業支援事業まきサポのサポート拡大	前期	相談内容の多様化、件数増加を図る。	・中小企業診断士11名を相談員に加え、5名体制となり、多様な相談に柔軟に対応できるようになった。
	後期	相談件数の増加を図る。	・後期54件の相談を受け、相談員5名体制で多様な相談に対応することができた。
公園公共建築課 （公園緑化係） 公園管理作業で排出される焼却物の減少。 花の会等緑化団体が目的、目標を持って緑化活動を行うことで、まちづくり、環境への意識付けを図る	前期	・草木等処理場への搬入量削減 ・緑化活動の必要性や目標を意識する	・巡回を実施して適期を確認した。 ・ラジコン草刈り機を導入し、処理場への搬入量削減に努めた。 ・緑化講座等で花や緑の必要性の説明に努めた。
	後期		
建設課（維持係） 市道の安全管理を目的とした道路パトロールの実施等による道路の穴空き等の早期発見により、年間の補修面積（容積）を減少させる。	前期	前年度同時期と比較し、補修面積（容積）を減少させる。	・月6回の道路パトロールを確実に実施した。 ・緊急を要する穴空き等について、当日中に事業者に依頼する等、迅速な対応ができています。
	後期		
子ども子育て課 （幼保支援係）	前期	保育園給食での地産地消の推進	・地元農家のトウモロコシを各園で発注し、おやつで提供した。また、お米も地元農家で発注し使用している。（公立4園、事業団3園）

保育園給食での地産地消の推進	後期		・令和6年度において残食量は1 k g 未満と少ない園が多い。
学校教育課（指導係） 外国人児童や就学支援を要する児童、保護者対応などについて指導係で情報共有する。また、それぞれのスケジュールを共有するとともに、日本語支援教室に外国籍の児童を10人以上案内する。	前期	日本語初期支援教室に外国籍児童を10人以上案内する。 係内で月1回の情報共有会議を実施する。	・4月から7月の間で、15人の外国籍児童が日本語初期支援教室に通い、卒業した児童生徒はスムーズに市内小中学校に通い始める手続きができた。
	後期		・毎月1回実施した。
健康推進課（成人健康係） ローリングストック法の啓発を行い、家庭内の備蓄を増やし、賞味期限内に食材を使い切り、食品ロスの削減につなげる	前期	食育講座、地区講座の際に講話や備蓄品を活用したレシピを配布する。	・備蓄品を活用したレシピの配布 400枚 ・講話の中でローリングストック法の推進する 5回
	後期		・備蓄品を活用したレシピの配布 100枚 ・講話の中でローリングストック法の推進する 2回
榛原中学校 授業や委員会活動を通じてSDGsを学び、身近な環境の向上につながる行動をする	前期	・委員会活動の充実 ・各学年各教科での環境教育 ・エコ活動の推進、定着 ・地域との連携	・給食の完食の呼びかけや雑紙回収 ・エコキャップ回収など各委員会で活動 ・校内外の環境整備
	後期		・委員会活動（月1回） ・資源回収 ・親子奉仕作業 ・環境教育 ・校内外の環境整備 ・ペーパーリサイクル
牧之原中学校 環境への関心・知識を向上させ、環境に配慮した意識を持って生活できるようにする	前期	栽培活動・リサイクル活動の充実	・校内茶園でのお茶摘み 袋詰め、SAでの販売、お茶会 ・梅の収穫、販売、梅シロップ、梅干し作り ・プラムの収穫、給食での提供 ・生徒会によるエコキャップ・アルミ缶回収（週1回） ・PTA資源回収（7月） ・PTA親子奉仕作業
	後期		・茶園の施肥、除草 ・農園等での栽培、収穫 ・収穫した野菜、果物を給食で提供 ・生徒会によるエコキャップ・アルミ缶回収（週1回） ・PTA資源回収への参加
牧之原保育園 ①節水・節電を心掛け、使用量前年度比減を目指す。 ②野菜の栽培やそれらを使ってのクッキングを通して、子どもたちの食に対しての意識の向上を目指す。 ③子どもたちと一緒にごみを分別したり雑紙回収を行ったりして、ごみと資源の意識を持てるようにする。	前期	・ごみの分別 ・エコキャップとアルミ缶の回収（周知・実施） ・節水、節電 ・緑のカーテン ・夏野菜の栽培、収穫、クッキング	・エコキャップとアルミ缶共に保護者の協力も得て回収を行っている。 ・子どもたちが水遊びを楽しめるようにしつつ、水の出しっぱなしがないようにタライを使用して気をつけた。 ・夏野菜の栽培や日々の活動で体を動かして遊ぶことで、子どもたちのお腹もすいて食事量が増えていったクラスもあった。
	後期	・ゴミの分別 ・エコキャップとアルミ缶の回収（周知・実施） ・節水、節電 ・冬野菜の栽培、収穫、クッキング	・大きいクラスでは燃えるごみと燃えないゴミに加えて雑紙の箱も用意し、子どもたちも分別に興味を持っていけように関わっている。 ・氷あそびで使ったお湯が冷めたものを花壇の水やりに使うなど有効利用するようにしている。 ・電気の消し忘れがないようにクラス担任と遅番でダブルチェックをしている。 ・5歳児は苗植えから収穫、脱穀まで体験し、お米ができるまでの大変さを実感していて、米粒を残さずに食べる姿が増えた。

3-9 環境関連法規等の遵守状況

各部署において、年1回環境関連法規の遵守状況の確認を行っています。その結果、各事業活動において法令違反や事故、異常事態の発生は報告されていません。なお、関係当局より違反などの指摘はありません。

環境関連法規等一覧

法令等名称	主な内容	主に関係する課
大気汚染防止法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	ばい煙発生施設の届出 排出基準の遵守・測定・記録	特定施設所管課
水質汚濁防止法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	特定施設の届出 排水基準の遵守	特定施設所管課
浄化槽法	保守点検・清掃・法定検査	施設所管課
土壌汚染対策法	一定規模以上の掘削等の土地 の形質の変更時の届出	工事担当課
騒音規制法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	騒音を発生する特定施設の設 置・使用の届出 特定建設庫作業の届出	特定施設所管課 工事担当課
振動規制法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	振動を発生する特定施設の設 置・使用の届出 特定建設庫作業の届出	特定施設所管課 工事担当課
悪臭防止法	悪臭を発生する物質を排出す る特定施設の届出 臭気基準の遵守	特定施設所管課
ダイオキシン類対策特別措置法	特定施設の届出 排出基準の遵守	特定施設所管課
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推 進に関する特別措置法 (PCB 廃棄物処理特別措置法)	PCB の適正管理・処理	PCB 廃棄物保有課
毒物及び劇物取締法（毒劇法）	毒物及び劇物の保管・廃棄基 準への適合	毒物、劇物保有課
消防法 静岡市火災予防条例	危険物の貯蔵・貯蔵・取り扱 い基準への適合	危険物取扱課
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法) 静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例 牧之原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	一般廃棄物・産業廃棄物の適 正処理	全部署
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	特定家電廃棄時の適正処理	全部署
使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	購入時のリサイクル料金の支 払 廃車時の定期性処理	公用車所有課

法令等名称	主な内容	主に関係する課
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	一定規模の対象建築物の解体・新增築等（土木工事等）時の届出	工事担当課
地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）	地球温暖化対策実行計画の策定・推進 温室効果ガス排出量の報告	環境課
エネルギーの使用の合理化等及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）	エネルギー使用状況の報告 管理者の選任	環境課
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	特定機器の簡易・定期点検 特定機器廃棄時の適正処理	特定機器所管課 環境課
建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（建築物省エネ法）	すべての新築・増改築・大規模修繕における届出	施設所管課 建設工事担当課

3-10 教育・訓練の実施

時期	件 名	対 象	内 容
R 6.4	新規採用職員研修会	新規採用職員	本市のエコアクション 21 への取組について
R 6.4	第 1 回エコリーダー会議	エコリーダー	エコリーダーの役割と取組内容
R 6.6	第 2 回エコリーダー会議	エコリーダー	取組内容の確認、審査について
R 6.7	審査報告会	全 職 員	審査人の更新審査における講評
R 7.1	内部監査説明会	内部監査員	内部監査の実施方法説明
R 7.2	内部監査報告	全 職 員	内部監査の報告回覧

3-11 緊急時の対応

市役所の主要施設である榛原・相良の両庁舎や各学校などでは、火事や大規模地震などの災害が発生した場合に備え、消防計画を定めています。消防計画では、災害予防及び被害の軽減を図ることを目的に定められており、災害時の環境負荷の低減にも寄与します。

この消防計画を、災害だけでなく様々な事故も想定するよう随時見直し、危険物施設の定期点検のほか必要に応じて職員の訓練なども行います。



▲重油流出事故対応訓練の様子

3-12 内部環境監査

実施期間： 令和 7 年 1 月 27 日～2 月 7 日

対象： 全部署

内部環境監査を実施した結果、適正に運営されていることを確認しました。

3-13 代表者の評価

牧之原市は、「うみ・そら・みどりと共生するまち」を将来像に掲げ「第2次牧之原市環境基本計画」を策定し、自然と共生する暮らしの推進や人にやさしい環境づくりに努めております。加えて、事業所として環境負荷低減を推進するため「牧之原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第4期計画」を策定し、全職員で自らの事務・事業に関し令和12年度において基準値の平成25年度から温室効果ガスの排出量（-46%）・総排水量（-25%）・廃棄物排出量（-25%）の削減目標に向け取り組んでいます。この取組を具体的・効果的に行うため平成19年度から環境マネジメントシステムエコアクション21を導入し18年目となりました。

令和6年度の排出量の実績としましては、温室効果ガス排出量削減のための取組として、庁舎等の購入電力の一部を再生可能エネルギー由来の電力を導入、日々の省エネ行動を実践した結果、令和6年度の目標（1,492t-CO₂）に対し、82t-CO₂少ない1,410t-CO₂でした。

総排水量削減のための取組としましては、日々の節水行動や漏水への対応を行った結果、令和6年度の目標（82,277 m³）に対し、12,152 m³少ない70,125 m³でした。

廃棄物排出量削減のための取組としましては、分別の呼びかけやリサイクルの周知を行った結果、令和6年度の目標（43,695 kg）に対し、15,311 kg少ない28,384 kgであり、どれも目標を達成することができました。

第3次総合計画の重点戦略・プロジェクトでもある「ゼロカーボンと経済成長の好循環の実現」につきましては、オープンして1年経つゼブレディ認証を取得したGasOneアリーナ牧之原（多目的体育館）は、市民に加え市外県外からの利用申込があり、さまざまな大会などが開催され年間84,000人以上の利用者がありました。また、エネルギー消費量も設計値（ZEBReady）以上削減することができました。

ゼロカーボンシティ実現に向け、事業所として環境負荷低減を推進するとともに、市民・事業者・滞在者・行政が協働のもと、二酸化炭素の実質排出量ゼロに向けた取り組みを推進してまいります。

令和7年8月

牧之原市長 杉 本 基 久 雄



®環境省

エコアクション21

認証番号0001722

令和7年版 牧之原市の環境
エコアクション21・地球温暖化対策実行計画
環境活動レポート

牧之原市 市民生活部 環境課
〒421-0592 牧之原市相良 275 番地
[TEL]0548-53-2609 [FAX]0548-53-2889